

駅や商業施設など、身近な場所で「多目的（多機能）トイレ」を見かけたことがありますか？

このトイレを本来の目的以外で使用する人がいるために、そこしか使用できない人が、扉の前で待たされていることがあります。「どなたでもご使用ください」とは示されているものの、本来、どのような人がどのような目的で優先的に使用するために配慮されたトイレなのでしょう。

### 「多目的トイレ」ってなに？

怪我をして一般のトイレを使えない方、車いす使用者や高齢者、乳幼児をつれてきている方、障がいなどにより介助を必要とする方、内部障がい（特にストーマ（人工肛門・人工膀胱））の方などの利便性を考慮し、空間や設備が拡充されているトイレのことです。

したがって「多目的」というよりは、整えられた設備でないと排せつが難しい方のための限定されたトイレとも考えられます。

多目的トイレに設置されている設備が、実際にどのように使用されるのかをご紹介します。

### オストメイト用設備



このマークのついている多目的トイレは、「オストメイト」を対象としています。

オストメイトとは、がんなどの病気や事故が原因で機能しなくなった通常の排せつ経路に代わり、腸や尿管の一部を体外に引き出し、そこから排せつできるようにしたストーマ（人工肛門・人工膀胱）を保有される方のことです。



オストメイトは腹部にパウチ（尿や便をためておくための袋状の装具）を装着しています。

パウチ内に排出された排せつ物を流したり、洗浄したりする必要があり、通常のトイレでの排せつが難しいのです。



替えのパウチ等の装具を置くための棚とトイレットペーパーがそばに配置され、前面に鏡があることで腹部の確認をしやすいのが特徴です。



### 障がい者・車いす使用者用設備



このマークのついているトイレは、車いす使用者はもちろん、その他の障がいがある方の使用に配慮されたトイレです。扉の開閉が容易で、車いすごと入れて、かつ方向転換が可能な広さが確保されています。その他、視覚に障がいがある方が使用することもあります。温水洗浄便座の操作盤に点字があり、ペーパーホルダーや流すボタンの位置が決められていることにより、多目的トイレの方が使用しやすいという方もいるからです。

また、多目的トイレは性の区別なく使用することができるため、介護者が異性であっても、使用者の付き添いとして一緒にトイレに入ることができます。

・便座に移動するための手すりがついているほか、車いすに乗った状態で使用可能な手洗器や鏡が配置されているのが特徴です。

・体に障がいがある方は、ベッド上での着替えやおむつ交換、排せつ（自己導尿等）が必要になることがあります。特に対象が大人である場合、外出先でそのような場所を確保するのは容易ではありません。そのような方のために、写真のような大型ベッド（ユニバーサルシート）が設置されているトイレもあります。



多目的トイレしか空いておらず、どうしても我慢ができないという状況のときでも絶対に使用してはいけないということではありませんが、「そこしか使えない方がいる」ということを知っていただき、他のトイレを使える方は、多目的トイレを必要とする方のために空けておくという配慮をしていただければいいですね。

（参考資料：国土交通省ホームページ「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」）